

環境経営レポート



株式
会社

甲斐電機工事

《 目 次 》	1
1. 事業概要	2
1)事業者名及び代表者	2
2)所在地	2
3)環境管理責任者	2
4)連絡先	2
5)事業活動	2
6)事業規模	2
7)対象範囲	2
8)推進組織	2
2. 環境経営方針	3
3. 環境経営目標	4
4. 環境経営目標の実績	4
5. 環境経営計画と取組評価	5
6. 次年度の目標と活動内容	6
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無	7
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	7

1. 事業概要

1) 事業者名及び代表者名

株式会社 甲斐電機工事

代表取締役 甲斐 浩志

2) 所在地

- ・本 社 〒881-0024 宮崎県西都市中妻二丁目97番地
- ・資材倉庫 〒881-0024 宮崎県西都市中妻二丁目100番地
- ・資材置場 〒881-0024 宮崎県西都市調殿279番地1

3) 環境管理責任者

EA-21責任者 : 甲斐 高浩 常務取締役

4) 連絡先

連絡担当者 : 甲斐 高浩

TEL : 0983-43-0168(代表) FAX : 0983-42-5518

TEL : 0120-968-168

E-mail : kaidenki-soumu@clock.ocn.ne.jp

URL : <https://kaidenkikouji.co.jp>

5) 事業活動

建設業・許可番号 (特/般-4)第1012号

(電気工事、電気通信工事、管工事、消防施設工事)

6) 事業規模

項目	2022年	2023年	2024年	2025年
従業員数	14	15	14	
工事等の件数	485	503	448	
事業所床面積(m ²)	216	216	216	
資材倉庫面積(m ²)	572	572	572	

7) 対象範囲 (全組織・全活動)

- ・対象組織 全 社 (本社、資材倉庫、資材置場)
- ・対象活動 建設業 (電気工事、電気通信工事、管工事、消防施設工事)
- ・対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日
- ・環境経営レポート作成日.....2025年5月25日

8) 推進組織



環 境 経 営 方 針

基本理念

株式会社甲斐電機工事は、事業活動が与える環境負荷をしっかりと認識し環境負荷の削減などの環境保全活動を行うことは重要な社会的責任であり事業活動の重要課題と位置づけて、全社員一丸となって環境負荷の削減に取り組む、持続可能な社会の構築に努めます。

基本方針

- 1, 環境経営に積極的に取り組む為、EA21マネジメントシステムを構築して、環境経営の継続的改善に努めます。
- 2, 事業活動に関連する法令・条例・その他、地域との取決め事項等を遵守します。
- 3, 事業活動から発生する以下の環境負荷を重点項目として、優先的に取り組みます
 - ①. 電力・化石燃料などの消費量節減による、二酸化炭素排出量の削減
 - ②. 事業所や建設現場で発生する廃棄物の削減とリサイクル推進
 - ③. 節水活動などによる水資源使用量の抑制
- 4, 新技術活用や創意工夫により効率的施工、且つ安全や環境に配慮した施工に努めます。

以上は全従業員へ周知し、環境経営レポートで積極的に公表します。

制定 2023年 4月 1日
株式会社 甲斐電機工事
代表取締役 甲斐 浩志

3. 環境経営目標

過去1年間の環境負荷及び環境への取組みの自己チェックから、短期(当年)及び中期(3ヶ年)の目標値を設定しました。

取組み項目 (目標項目)(単位)		実施区	第一次中期目標			
			基準値 (2022年4月～ 2023年3月)	2023年度 (2023年4月～ 2024年3月)	2024年度 (2024年4月～ 2025年3月)	2025年度 (2025年4月～ 2026年3月)
二酸化炭素排出量の削減(kg-CO ₂)		全社	38,581	38,388	38,195	38,002
1 ・ エ ネ ル ギ ー	①電力使用量の削減 (kWh)			基準比0.5%削減	基準比1.0%削減	基準比1.5%削減
		事務所	8,499	8,457	8,414	8,372
		動力	16,406	16,324	16,242	16,160
	②ガソリン使用量の削減 (L)	全社	11,163	11,107	11,051	10,995
				基準比0.5%削減	基準比1.0%削減	基準比1.5%削減
	③軽油使用量の削減 (L)	現場	2,207	2,196	2,185	2,174
2 廃 棄 物	①一般廃棄物最終処分量の削減 (45ℓ/袋)	全社	未計量	分別計量	2023年比1袋削減 64.0	2023年比2袋削減 63.0
	②建設副産物の再資源化率向上	現場	13.2%	再資源化率50%以上		
3. 水資源使用量の抑制 (m ³)		本社	153.0	152.2	151.5	150.7
4. 自らが施工する土木建築物の環境性能 の向上及びサービスの改善		全社		環境経営計画の実施状況を目標としています		

* 建設副産物の再資源化率は再資源化量÷総排出量×100

4. 環境経営目標の実績

* 2024年4月から2025年3月までの実績は以下の通りです。

取組み項目		実施区	目標値	実績	達成率	評価
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)		全社	38,195	35,004	109.1%	○
エ ネ ル ギ ー	①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	8,414	8,121	103.6%	○
		動力	16,242	16,326	99.5%	○
		全社	24,656	24,447	100.9%	○
	②ガソリン使用量の削減 (L)	全社	11,051	9,887.31	111.8%	○
	③軽油使用量の削減 (L)	現場	2,185	2,031.57	107.6%	○
廃 棄 物	①一般廃棄物最終処分量の削減 (45ℓ/袋)	全社	64	64	100.0%	○
	②建設副産物の再資源化率向上 (%)	現場	50	99.0 (577t/583t)	198.0%	○
3. 水資源使用量の抑制 (m ³)		事務所	151.5	137	110.6%	○
4. 自らが施工する工作物の 環境性能の向上及びサービスの改善		全社	活動計画の遵守	活動計画の遵守	—	○

* 一般廃棄物は分別後の焼却等の最終処分量の削減を目標と強います。

* 購入電力(事務所)の二酸化炭素排出係数は、令和5年1月環境省公表の九州電力調整後排出係数0.392B を使用しています。

* 電力(動力)の二酸化炭素排出係数は、令和5年1月環境省公表のシン・エナジー調整後排出係数0.223C を使用しています。

* 現場の電気使用量等を含めた二酸化炭素総排出量は、35,702 kg-CO₂です。

【評価】 達成率90%以上＝○、80%以上＝△、80%未満＝×

5.環境経営計画と取組評価

取組項目	活動内容	取組結果	評価
・電気使用量の削減	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する	不在時の消灯や電子機器の主電源OFFを徹底して節電を図った結果、事務所は103.6%の目標達成となりました。	○
	②エアコンフィルターを定期的に清掃する		○
	③パソコン、コピー機等のOA機器は省電力に設定する		○
	④ブラインドやカーテン、植栽(緑のカーテン)等の利用等により、熱の出入りを調節する		○
・ガソリン使用量の削減	①エコドライブの徹底 (アイドリングストップ、急発進及び空ぶかし防止)	エコドライブや、現場への相乗り、忘れ物が無いようにする等を徹底して省エネを図った結果、期間中は111.8%の目標達成となりました。	○
	②現場への相乗りを推進する		○
	③段取良い前準備で忘物をなくし、折返し運行の撲滅。		○
・軽油使用量の削減	①コンプレッサーや発電機など使用しない時はこまめにエンジンをストップさせる	・移動車両(ハイース)や高所作業車の使用が比較的少なかった為、消費量が減少し、目標達成率が107.6%となりました。	○
	②車両等はエコドライブを徹底する。(急発進抑制、アイドリングストップの実施)		○
・一般廃棄物の削減	①資源物を再生利用できるように分別する(最終処分量の削減を目指す)	ペーパーレス化の推進・ゴミ分別の徹底により目標達成となりました。	○
	②コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピー、集約コピーに努める		○
	③電子回覧やペーパーレスファックス等を利用し、できるだけ紙を排出しないようにする		○
・建設副産物の再資源化率の向上	①資材発注時は仕様書を再チェックして在庫の確認を行い、残余材の発生を抑制する。	現場発生の廃棄物をできるだけ抑える為、資材発注時の在庫確認等、残余材の発生防止に取組み、再資源化率向上に成功しました。	○
	②残余材が発生したら、資材倉庫に持帰り分別して保管する(再利用の推進)		○
	③現場で発生する混合廃棄物は、出来るだけ分別してリユース、リサイクルを推進する		○
・水資源使用量の抑制	①蛇口付近に「節水」シール等を貼付て意識向上を図る	日常的に節水を励行し、目標達成となりました。	○
	②車両や建設機械の洗車はこまめな蛇口開閉で節水を図る。		○
・自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	①出来る限り環境配慮型の資材を使用する。	出来るだけ環境対応型の資材使用や、施工時の騒音や振動及び粉塵の発生を極力抑えるようにしています。又、工程管理を徹底して工期短縮に取り組んでいます。	○
	②自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工する		○
	③創意工夫で工期短縮に取り組む		○

6.次年度の目標と活動内容

取組項目	目標(2025年度)	活動内容
二酸化炭素排出量の削減	38,002 kg-CO ₂	省エネ活動の徹底
・電気使用量の削減	8,372 kWh(事務所) 16,160 kWh(動力)	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する ②エアコンフィルターを定期的に清掃する ③パソコン、コピー機等のOA機器は省電力に設定する ④ブラインドやカーテン、植栽(緑のカーテン)等の利用等により、熱の出入りを調節する
・ガソリン使用量の削減	10,995 L	①エコドライブの徹底 (アイドリングストップ、急発進及び空ぶかし防止) ②現場への相乗りを推進する ③段取り良い前準備で忘物をなくし、折返し運行の撲滅。
・軽油使用量の削減	2,174 L	①コンプレッサーや発電機など、使用しない時はこまめにエンジンをストップさせる ②車両等はエコドライブを徹底する。 (急発進抑制、アイドリングストップ実施)
・一般廃棄物の削減	2023年度比 2袋削減 63袋	①資源物を再生利用できるように分別する (最終処分量の削減を目指す) ②コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピー、集約コピーに努める ③電子回覧やホームページファックス等を利用し、出来るだけ紙を排出しないようにする
・建設副産物の再資源化率向上	50%以上	①資材発注時は仕様書を再チェックして在庫の確認を行い、残余材の発生を抑制する。 ②残余材が発生したら、資材倉庫に持帰り分別して保管する(再利用の推進) ③現場で発生する混合廃棄物は、出来る分別してリース、リサイクルを推進する
・水資源使用量の削減	150.7 m ³	①蛇口付近に「節水」シール等を貼付て意識向上を図る ②車両や建設機械の洗車はこまめな蛇口開閉で節水を図る。
・自らが施工する工作物の環境性能の向上及びサービスの改善	該当する環境経営計画を順守する。	①出来る限り環境配慮型の資材を使用する。 ②自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工する ③創意工夫で工期短縮に取り組む

基本的にはこの活動を徹底するためにも、初年度の環境経営計画を継続するが、社会環境や会社の状況の変化などによっては、目標及び活動内容は変更する場合がある。又、他に効果的・効率的な活動が確認された場合は、随時取り込んで活動する。

7.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟の有無

当社の事業に係る環境関連法規は、建設業協会からの情報やWebからの情報検索等で常に最新情報等を把握して、法規制一覧としてまとめて3ヶ月毎に順守状況を確認しています。尚、関連法規制の遵守状況確認を実施した結果、違反はありませんでした。また、関係当局からの指摘、及び地域住民からの訴訟も過去一度もありませんでした。

※当社の事業に係る主な環境関連法規と遵守状況は以下の通りです。

法規名	遵守事項	遵守評価
廃棄物処理法	委託契約の締結、マニフェストの交付	遵守
	回収・照合確認(発行後B2,D票90日E票180日以内) A表の5年間保管	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告(6月30日までに知事へ報告)	遵守
	水銀使用製品産業廃棄物の収集・運搬、保管、処理委託の遵守	遵守
	保管場所の掲示板設置	遵守
建設リサイクル法	発注者への書面による計画等説明、完了報告	遵守
	工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出	遵守
	分別解体、再資源化促進、再生資源の利用促進	遵守
CO ₂ 排出抑制法	・定格出力7.5kW未満の業務用エアコン等の簡易点検実施 ・機器回収の委託確認書回付、回収業者の引取証明書受理	遵守
再生資源利用省令	・再資源利用計画書・実施書の作成 ・再資源利用促進計画書・実施書の作成	遵守
騒音規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	該当工事なし
振動規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	該当工事なし

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

11アクション21の取組にあたって、過去1年間の環境負荷の実績を集計してみましたが、今年度は、昨年度同様ほとんどの項目で目標を達成しており、継続して環境改善を推進することの重要性を改めて感じた次第です。今後も、11アクション21環境活動により省エネ・省資源活動を全社員一丸となって取組み、持続可能な社会を維持していく為に継続していきたいと思っております。